

### 3 ヒアリング調査結果（先進事例に学ぶ）

#### （1）県内先進事例に学ぶ

##### ① 那須塩原市立寺子小学校

福崎 政弘 校長

印南 伸一 教頭

小山田 聰 教諭

★小規模校のよさを生かして、家庭・地域と連携して各種の体験活動を展開している。

##### 1 寺子小学校の紹介

～「学ぶよろこびと感動と笑顔あふれる学校」をめざして～

那須塩原市の北東部に位置し、旧奥州街道の街道筋にあたり、余笠川によりできた河岸段丘の広がる農村地域にある。明治6年に創立、平成25年には、140年目を迎える歴史ある学校である。主に農業や酪農が盛んであり、緑豊かな自然の中で子どもたちは育っている。保護者や地域の方は、学校に協力的である。全児童52名、4・5年が複式の5学級の小規模校である。

##### 2 寺子小学校での実践について（学校と地域の連携の現状）

家庭や地域と連携した各種体験活動を多く取り入れている。

###### ①地域ぐるみの運動会（地域・消防団との連携）

小規模校であるため、多くの方の参加を得ることにより子どもたちの発表や交流の場とする。



※教頭（有資格者）として、保護者や地域の方との連絡調整を行う。

###### ②松寿会（地元老人会）との交流学習

1・2年生は「昔の遊び」、3・4年生は「すいとんつくり」、5・6年生は「竹とんぼつくり」を松寿会との交流学習で行っている。



※まず、校長・教頭（有資格者）が老人会とつながってから（時にはその場に担任が同席することもある）、担当学年が打ち合わせ等を行う。

###### ③全校地域めぐり学習（縦割り班ごとに地域をめぐり、地域のよさを発見する活動）



###### ④親学習プログラムの実践（地域学校保健委員会・学年部会等）

地域学校保健委員会では「歯の衛生」について、4・5年部会行事では「親のこころ・子のこころ」についてエピソードをもとに、親と子それぞれの考えを話し合うことができた。



※教頭（有資格者）がファシリテーター役を務めている。

###### ⑤寺子小の特色である「よささ太鼓」

地域の方がボランティアで月に3回程度、子どもたちの太鼓の指導をしてくださっている。5・6年生が全員参加している。太鼓を通して、礼儀や協力することの大切さを学んでいる。



###### ⑥ walk walk 強歩 in 日新（鍋掛地区四校児童生徒による強歩）

## ⑦介護予防教室 6月～2月まで毎週火曜日（市高齢福祉課との連携）

体育館のミーティングルームを主会場に実施している。参加者は寺子地区の高齢者で、小学生の祖父母もいる。教育活動に支障のない範囲での実施としているが、子どもたちとの交流の場にもなっている。



また、学ぶことの大切さについても子どもたちが自然な形で感じとることができることができる。

### 3 社会教育主事有資格者の果たす役割

寺子小学校には、校長・教頭の管理職2名と教諭1名の計3名の社会教育主事有資格者がいる。

校務分掌に生涯学習担当が位置づけられており、教務主任（社会教育主事有資格者ではない）が、担当している。教務主任は教育課程全体がわかっている立場にあり、全ての取組にかかわりやすいからである。生涯学習係を複数で担当している学校もあるが、寺子小学校では、小規模校ということもあり、複数で担当すると身動きがとれなくなってしまうので、担当は一人である。

それぞれの学校には、社会教育主事有資格者を生涯学習担当にできない実情（学校規模や人員配置など）があり、型どおりにはいかないところがある。実際に、寺子小学校には3名の有資格者がいるが、2名の管理職以外の1名の有資格者が生涯学習担当に就いていない。

その点について印南教頭は、社会教育主事有資格者が生涯学習担当として前面に立つより、学校内で他の教職員にノウハウや学んできたことを教える立場がよいとの考えを話された。具体的には、各学年担当や教務主任が、地域の方など外部と打ち合わせや連絡調整する際には、一緒に行ったり、アドバイス（気をつけること、外部とかかわることに対して気持ちを楽にすること、無理をしないでやっていくこと、関係機関を紹介すること、知っている団体とつなぐこと、進め方を教えること）をしたり、話を聞いてあげたりするなど、後ろから支えるスタンスで、生涯学習担当者や教職員全体をサポートしているそうである。

また、協力者や外部の方々が職員室に入りやすい雰囲気づくりにも心がけているそうである。お茶を飲んで、ゆったりとして会話ができる中で、新たな情報やコラボレーションの糸口が見つかることがある。時には世間話も必要で、普段から相手を知ることで、学校の都合ばかりでなく、相手の立場に立った考え方も理解できるようになる。声をかけ、話をし、顔の見える関係をつくるこそが、学校の理解者や協力者を増やすチャンスになっている。

学校の実情をふまえ、有資格者として他の教職員を支援することにより、家庭や地域と連携した数多くの体験活動が展開されている。



## ② 日光市立落合中学校

堀 加津雄 教頭  
村上 徳史 教諭

★学校支援地域本部事業を契機に育まれた地域とのつながりを「緑が丘活動」（環境学習）や「地域交流会」へと拡大発展させ、学校を地域文化の中心に位置づける取組。

### 1 学校と地域の連携の現状

#### (1) 活動の概要

落合中学校では、学校林（里山）を活かした「緑が丘活動」をH22年度より展開し、生徒の人間力向上を目指した学習活動を展開している。「緑が丘活動」では、理科や総合的な学習の時間を効果的に組み合わせた教育課程を編成し、3年間の発達段階を踏まえながら、間伐・植樹・落ち葉さらいやキノコ栽培などを行っている。また、活動を通じて間伐材は炭や薪に加工したり、落ち葉は堆肥にするなどの二次的な利用を進めており、自然の循環性や持続性が重視されている。

また、通常のカリキュラム以外には、卒業制作を兼ねて木道や遊歩道の整備等も行っているが、特筆されるのは、こうした活動の多くは木材組合・土建業者・建設業者をはじめとした地域のボランティアの指導や協力によって成り立っていることである。また、そうした学校と地域の協働によって形成されたつながりが、数百名の地域住民が参加する「地域交流会」へと発展し、現役PTAに卒業生やOBが加わった「落合中おやじ倶楽部」も結成されるなど、学校と地域の協力体制が飛躍的に強化されている。

#### (2) 活動の成果

活動の成果としてまず挙げられるのは、生徒の変容である。地域の多様な大人とのふれあいやコミュニケーションを通して、生徒自身が地域の人々の温かいまなざしに気づき、地域に対する愛着や誇りを感じていることが事後のふりかえり等からはっきりと読み取ることができた。また、自分たちが地域の人々に元気や生きがいを与える存在であることを自覚することにより、自己有用感や自尊感情が育まれていることがわかる。

さらに、地域の人々にとってもやりがいや生きがいにつながることはもとより、自らが関わることによって、環境や生徒が変わる実感を得、自分が持つ教育力や生徒の健全育成に果たす役割を意義あるものとして自覚する機会となり、学校教育に対する関心や教育への責任感が高まりつつある。

一方で、教職員も当初は学校に地域の方が入ってくることへの抵抗感やとまどいがあったとのことであるが、実際に地域の方々が授業等に関わることで、生徒が変容することを実感し、現在では進んで学校支援ボランティアを受け入れているとのお話をあった。学校支援ボランティアを導入することによる教育効果について、多くの教職員が体験的に自覚し、その有為性への理解が進んだこともこの活動の大きな成果の一つと考えられる。

## 2 社会教育主事有資格者の果たす役割

落合中学校では、二人の有資格者が主に地域との連携に関わっている。基本的には、「落合中おやじ俱楽部」と公民館については堀教頭、学校支援地域本部と自治会については村上教諭が担当し、必要に応じて分担や協力しながら業務を行っているとのことであった。

特に、堀教頭は校内外において連携事業を推進する中核的な役割を担っている。校内にあっては、前述したような先生のとまどいや抵抗感も少なからず見られたようであるが、「言葉で説明するより、教職員にも実際に体験してもらえば地域の方々が生徒に良い影響を与えることが実感してもらえる。それがわかれば、先生方も進んで動く。」とのお話のように、積極的にリーダーシップを発揮しつつ、先生方の理解を深め、スムーズな連携が行われるよう働きかけてこられた様子がうかがわれた。

また、一つの行事が終了する度に行われる反省会や懇親会等のふりかえりの場を大切にし、常に改善案や次の企画・アイディアを出し合うワークショップ的な場作りを行っている。そこでは、教頭自身がファシリテーター役を積極的に務めている。教頭の言葉を借りれば、地域の人々を「たきつける」ことが重要とのことであった。

こうした教頭先生の動きは、連携事業を仕掛けるプロデューサー、生徒たちと地域の方、先生方と地域の方、地域の方同士をつなぐコーディネーター、連携事業を促進させるファシリテーターといえるものであり、地域との連携を進めていく上で複合的な役割を果たしていることがわかった。

## 3 社会教育主事有資格者が地域の教育力を引き出すためのポイント

社会教育主事講習を受講して身につけた知識や技術が地域の教育力を引き出すためにどのように活用されているのか、落合中学校の実践事例をもとに考えてみる。

堀教頭は、「学校支援地域本部事業を契機に育まれた地域とのつながりを『緑が丘活動』（環境学習）や『地域交流会』へと拡大・発展させ、学校を地域文化の中心に位置づけようとする取組には、『地域との協働が学校教育にもたらすメリット』に社会教育主事講習で学んだ成果が活かされている」と語っている。また、「従前は『まちおこし』など、教員が関わるものではないといった風潮が強かったが、現在の教育環境を鑑みれば、子どもを取り巻く地域そのものを活性化し、地域の教育力を高めていくことは重要であり、社会教育主事講習でそのノウハウを学べたことは有意義であった。」とも述べている。

社会教育主事講習の受講を契機に、地域と学校に相乗効果をもたらす事業のグランドデザインを描き、その実現のためにリーダーシップを発揮されている堀教頭に地域の教育力を引き出すためのポイントについてうかがったところ、

- ① 地域の核となるキーパーソンとのつながりや信頼関係を構築すること
  - ② 学校がイニシアチブをとりつつ、学校外部の力をいかに子どもたちのために活かすかを絶えず意識すること
  - ③ チャンスを作り出すこと（訪れたチャンスは逃さないこと）
  - ④ 事業には資金が必要な場面もあり、アンテナを高くし、国や県・企業などによる補助金の情報などをいち早く入手しておくことも重要であること
- との4点を挙げていただいた。

### ③ 県立那須特別支援学校

瀧 潤 校長

鈴木 修 教諭

★社会教育主事有資格者を部長として地域支援本部をつくり、単に地域と連携するにとどまらず、児童・生徒を介した地域づくりにつなげている。

#### 1 学校と地域の連携の現状

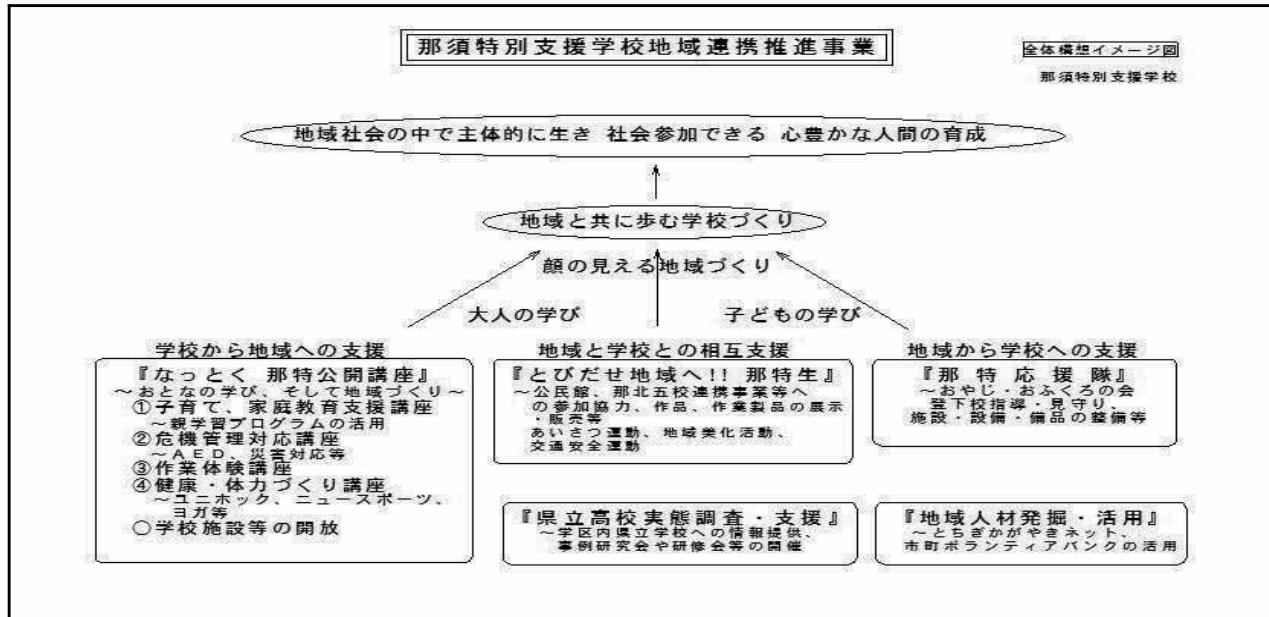
##### (1) 活動の概要

那須特別支援学校では、「地域社会の中で主体的に生き、社会参加できる、心豊かな人間を育成する。」ことを教育目標としている。瀧校長は「保護者や地域と共に歩む学校づくりに努める。」ことを今年度の重点目標の一つとして掲げている。これまでも、地域人材の活用や学校・団体との交流、イベントへの参加、関係機関との連携など多数行われてきたが、ここでは、鈴木教諭が部長を務める地域支援部が中心となり、地域の学校や公民館等と連携した新たな実践について紹介する。

##### (2) 基本的な考え方

新たな事業を企画・立案し実施するには、児童生徒の負担を考慮したり、どのようなメリットがあるかなど目的を明確にしたりする必要がある。全体的な構想は下図のとおりで、三本の柱からなる。

図19 全体構想イメージ図



ボランティアや保護者からの支援など「地域から学校へ支援」していただくだけでなく、「学校から地域への支援」や相互に利益を分かち合う「相互支援」によってお互いの顔がよく見え、生き生きと元気な地域づくりを行っていく。それが「地域と共に歩む学校づくり」につながり、「地域社会の中で主体的に生き、社会参加できる、心豊かな人間を育成する。」という教育目標を実現する一助になるという考えである。

今年度は地域支援部新設初年度でもあることから、中央の柱「地域と学校の相互支援」を中心にして新しい事業を行った。また、事業を新たに立ち上げるだけでなく、これまで行ってきた事業を地域連携

推進事業として位置づけ、継続性を持って総合的に推進している。

## 2 平成24年度の新規事業

### (1) 那北五校連携事業－那北連携スクール5－

那須地区の県立学校5校（那須拓陽高校、那須清峰高校、那須高校、黒羽高校、那須特別支援学校）が、それぞれの事業を実施する際、お互いに情報を交換し合いながら協力していくというものである。

今年度は8月26日に地域実行委員会主催の「親子で楽しむ能楽の世界」を5校がそれぞれの持ち味を出し合いながら協力し実施した。太鼓やプラスバンドなどのイベントや運営スタッフとして70名を超える高校生が参加。那須特別支援学校からは高等部生4名が参加し、自校ブースに学校紹介パネルや作業作品を展示するとともに、受付係として運営に当たり、他校の高校生や地域の方と交流を深めた。



### (2) 公民館との連携事業

那須特別支援学校では、地域の方との顔の見える関係を築きながら、「地域と共に歩む学校づくり」を推進しており、大山公民館と連携した事業を行っている。

#### ①「大山コミュニティまつり」への参加（10月14日）

那須特別支援学校から音楽部と運営スタッフとして高等部生31名が参加した。音楽部は、『負けないで』の手話コーラス、アコーディオンズによる『ミッキーマウスマーチ』の演奏とダンスなど5曲、30分のステージを披露し会場を盛り上げた。



また、やきそばの模擬店や子どもたちが集まるゲームコーナーでは、運営スタッフ6名がボランティアとして参加し、地域の大人の方や子どもたちと交流しながら運営に当たった。さらに、児童生徒の作品や作業製品を公民館内に展示し、生徒が説明を加えるなど学校での教育活動の様子を地域の方に知っていただく機会となった。



#### ②「大山ふれ愛・花いっぱい活動」への参加

11月29日に大山地区コミュニティの高齢者部会員25名と高等部農芸班6名が合同で、パンジー、ビオラ、葉ぼたんなど500株を公民館内外の花壇に植えながら交流を深めた。高齢者からは、「楽しかった」

「生徒から元気をもらい若返った」などお互いに笑顔の絶えない交流になった。道路に面した2カ所の花壇は、那須特別支援学校の農芸班が中心になって管理している。



広域的な通学圏を有する特別支援学校は、他校種比較し、地域との関わりが浅い傾向にあるのが現状である。こうした中、支援を受けるばかりでなく、自ら地域に出向くことは、児童生徒の社会性を養い、「地域社会の中で主体的に生き、社会参加できる、心豊かな人間」を育成する機会となる。さらに、地域の教育力を活性化させ、「地域の中の学校」としての地域づくりにもつながる取組である。社会教育主事有資格者である校長のリーダーシップと担当の実践力による、学校と地域が連携した相乗的な教育活動の充実を図る事例である。

## ④ 下都賀地区生涯学習研究会

★学校教育と社会教育との連携を図りながら、研修や情報交換をとおして会員相互の資質の向上と下都賀地区の生涯学習の振興に寄与している。

### 1 会の概要

下都賀地区生涯学習研究会は、会の趣旨に賛同する下都賀教育事務所管内に勤務する社会教育主事・社会教育主事有資格者（学校教員、行政職員）で構成されており、昭和63年10月29日に設立された。会員数は、145名（平成25年3月現在）。会員の所属別割合は、小学校5：中学校2：県立学校1：市町・県教委2となっている。男女比は、男性5：女性1となっている。入退会は隨時受け付けている。

役員は、会長1、副会長2、理事4（小学校1、中学校1、県立学校1、行政1）、監事3、事務局長1、事務局庶務2で構成されている。その他、機関紙の編集・発行を行う「広報委員会」に委員が10名、各市町の会員からの会費徴収その他諸連絡を担う「地区協力員」として、市町ごとに1～2名（計8名程度）がいる。事務局は下都賀教育事務所ふれあい学習課内にあり、研修会の企画・実施や機関紙の発行事務等を行っている。会費は年1,000円としている。

### 2 活動の実際

- ア 総 会 年1回（細則により6月までに開催する。）
- イ 研修会 年4回…1回目は総会後、2回目は下都賀地区ふれあい学習研修会（教育事務所と共に）  
3回目は県民カレッジ防災学習講座（教育事務所と共に）、4回目は下都賀地区ふれあい学習ネットワーク（教育事務所と共に）。また、関連する事業や研修会を総会時の配付資料にて紹介している。（平成24年度実績）
- ウ 役員会 年1回…3月に開催し、事業報告、決算、次年度の役員（案）、次年度事業計画（案）、次年度予算（案）等について協議している。
- エ 広報活動 年3回機関紙「ネットワーク」を発行
  - ・研修会の様子等の報告や、各学校・市町の社会教育主事・社会教育主事有資格者としての活動紹介の他に、会員同士のつながりのための「情報交換『市』」掲載している。
  - ・社会教育主事講習が宇都宮大学で開催された年度は特別号を発行し、修了者の紹介をしている。
  - ・会員であるか否かを問わず、下都賀教育事務所管内に勤務する社会教育主事・社会教育主事有資格者全員（224名）に送付している。
- オ 懇親会 原則総会後と第2回研修会後の2回実施している。

### 3 意義と成果

「下都賀地区」という規模、224名という数は、互いの顔が見える範囲であり、会報等の編集・発行に係る事務上も適正の規模であり、集団としての合意形成にちょうど良い。会報等の編集・発行は、社会教育主事有資格者であること、社会教育主事有資格者としての活動を対外的に明示する機能があることにも意味がある。

年に4回の研修会を実施しているが、社会教育主事有資格者を元気にするための研修会、外部の講師を招聘するなど会費を有効活用した研修会を企画するなど、内容の工夫・改善を図っていく必要がある。社会教育主事講習で学んだこと、意欲や心構えを継続してもっていけるような動機づけ、仕組みづくりを広く共有するためにもこの会が機能している。

## (2) 県外先進事例に学ぶ

### ① 社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの試行的配置 (北海道)

★教育活動をより充実させるため、中学校2校に、試行的に社会教育主事有資格者を加配配置して、きめ細かな指導を行っている。

#### 1 配置の概要

北海道教育委員会では、教育行政に望む基本姿勢として、授業改善と望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置づけながら、学力をはじめとする様々な課題に正面から向き合い、効果的な施策を総合的に進めている。重点施策は5つあり、その中に「北海道らしい生涯学習社会の実現」が唱われ、「学校支援地域本部などでの学習成果の活用」とあわせて平成24年度からは、「社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの試行的配置」が取り組まれるようになった。

対象となる学校は、児童生徒の状況に応じ、特別な学習指導、生徒指導、進路指導が行われる学校であり、北海道教育委員会の社会教育主事経験者の教員から、適任と思われる者を選定し、道内の2校の市立中学校にそれぞれ1名ずつ加配を行った。

#### 2 配置校での活動状況

##### (1) 士別市立多寄中学校

「学社融合アドバイザー」(市の役割)として毎週火曜日、社会教育施設(つくも青少年の家)に常駐し、勤務に当たっている。

##### ○ 主な活動内容

- ・学校、地域の要望調査・士別市図書館との連携・市内社会教育施設、家庭教育サポート企業との連携(4~7月)
- ・学校支援地域本部事業との連携・宿泊研修プログラムへの指導、助言(4~12月)
- ・家庭教育サポート企業と連携した学校図書環境の改善・道立図書館と連携した読み聞かせ講座の実施(8~12月)
- ・教育課程に応じた提供プログラム集の作成(通年)
- ・その他:公民館主催の子ども会リーダー養成講習会の講師等

##### (2) 恵庭市立恵庭中学校

校務分掌において「地域連携担当」として位置づけられ、勤務に当たっている。

##### ○ 主な活動内容

- ・小学生を対象とした「通学合宿」事業において、自校の中学生をボランティアとして関わらせ、食事の支援などを実施(中学校が関わるのは本年度が初めて)した。(コーディネート)  
※「通学合宿」:集団生活を通じて、小学生の自主性や協調性を高めようと市内で毎年開催されている(10年目)
- ・その他:社会教育事業全般で取り組む

#### 3 今後の方向性について

平成25年度も、「社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの試行的配置」の取り組みは、道内の市立学校2校(士別市立多寄中学校・恵庭市立恵庭中学校)において継続し、実施する予定である。

## ② 嘴託社会教育主事制度（仙台市）

★市立学校に勤務し社会教育主事の資格を有する教員（管理職を含む）に対し、市教育委員会が任命する制度。青少年活動の指導、社会教育事業の企画・実施、社会教育団体の支援、地域とともに歩む学校の推進などの多様な活動を行っている。

仙台方式といわれる嘴託社会教育主事制度が発足したのは昭和46年のことである。平成23年には生涯学習の理念の広がりに対応すべく従来の要綱を見直し、嘴託社会教育主事の位置づけを明確化した。また、地域連携担当教員との連携強化など、嘴託社教主事の職務を明示し、具体的な行動の目標を明確にした。その目標の主なものは次の通りである。

- (1) 社会教育主事としての専門性を活かし、所属校における地域連携業務を行い、又は地域連携業務を担当する教員の支援を行う
- (2) 教育委員会が主催する生涯学習事業及び社会教育事業への協力
- (3) 市民センターにおける青少年の地域活動及び社会参加に係る事業への指導及び援助
- (4) 地域における社会教育関係団体の育成及び援助
- (5) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習又は社会教育の振興に寄与する業務であって教育長が定めるもの

嘴託社教主事の活動は、本務とする学校教育の場や地域に代表される社会教育の場など様々な場面で行われている。例えば、中央市民センター（公民館）主催のジュニアリーダーの育成では、研修の講師として嘴託社教主事が関わるとともに、企画・運営にも参加している。子ども会のインリーダー研修でも、嘴託社教主事とジュニアリーダーが協力して指導にあたっている。青少年健全育成事業は嘴託社教主事の大きな活躍の場の一つになっている。また、学校内においては、自ら地域連携担当教員となったり、地域連携担当教員と連携することで「地域とともに歩む学校」を推進している。

嘴託社会教育主事研究協議会は、昭和46年に嘴託社会教育主事制度の発足と同時に委嘱を受けた嘴託社教主事の会として設立された。協議会の目的は、「社会教育に関する調査研究及び事業を行うことにより、社会教育を推進すること」であり、目的達成のため会員の研修事業、市民センター（公民館）との連携事業、地域社会教育の推進などに取り組んでいる。

表14-1 嘴託社教主事の勤務校種及び職種・人数

学校種	人数	職種
小学校	168名	(教諭105名、主幹教諭8名、教頭31名、校長24名)
中学校	35名	(教諭29名、主幹教諭3名、教頭1名、校長2名)
高等学校	4名	(教諭4名)
中等教育学校	1名	(教諭1名)
特別支援学校	1名	(教頭1名)
合計	209名	(教諭139名、主幹教諭11名、教頭32名、校長26名)

表14-2 校種ごとの嘴託社教主事の配置校

学校種	配置校数
小学校	91校（全125校）
中学校	22校（全63校）
高等学校	2校（全4校）
中等教育学校	1校（全1校）
特別支援学校	1校（全1校）
合計	117校（全195校）

表14-3 社会教育主事有資格者（教員）の社会教育関係施設等への任用状況

部署名	教育局 生涯学習課	教育局 市民センター（6カ所）	教育局 泉岳少年自然の家
任用人数	3名	16名	5名

（いずれも平成24年度）

### ③ 社会教育先進地における社会教育主事の養成と配置

★各県独自の明確なビジョンを持って、社会教育主事を計画的に養成し配置している。

#### 〔島根県の事例〕

現在も派遣社会教育主事制度を維持し、県内 19 市町村のうち 16 市町村に派遣している。県の費用負担は市で半額、町村で 4 分の 3 である。また、県内の 5 教育事務所に社会教育主事（企画幹）を各 1 名配置している。各市町村では、派遣社会教育主事を各種事業の調整役と認識している。あわせて公民館を人づくりの拠点と位置づけ、島根独自の「地域力」醸成プログラムを実施し、そこでも派遣社会教育主事が重要な役割を担っている。また、宿泊研修も含め、派遣社会教育主事に対する研修も充実している。派遣社会教育主事が学校へ異動した場合などには、校務においてその経験を生かして、学校と地域をつなぐ学校側の窓口の役割を担う例も多くみられる。

島根県全体では現在 200 名ほどの義務教育の教員籍の社会教育主事有資格者がおり、広島大学の社会教育主事講習に 20 名の派遣費用を確保し養成に努めている。（島根県内では国社研の社会教育主事講習[B]も行われるが、長期休業中ではないため、こちらは主に行政職員や公民館職員が受講している。）なお、島根県では県立学校籍の社会教育主事有資格者の養成は行われていない。学校と地域をつなぐ、ふるさと教育の推進役を担うとともに、社会教育主事となりうる資格を有する教職員を、すべての公立小中学校に配置することをめざし、広島大学への受講者推薦枠を 20 名に増やしたり、20 歳代の者であっても学校長の推薦があれば受講可能にしたりするなど、人数と年齢幅を広げ、多くの教職員に有資格者となつてもらうような施策を進めている。

#### 〔福岡県の事例〕

福岡県では九州大学を会場に、毎年 40 ~ 50 名（うち約 20 名が教員）程度の社会教育主事を養成している。栃木県同様、県による予算措置が図られている。養成された有資格者は、現在県行政に約 60 名、学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に約 500 名が勤務している。行政における主要な配置箇所は、県教育庁教育企画部社会教育課、教育事務所（県内に 6 か所）、社会教育関係施設（社会教育総合センター、青年の家、少年自然の家等）、知事部局関係課である。市町村への派遣社会教育主事制度は、平成 11 年度まで実施し、その後は行っていない。

福岡県教育委員会では、重点目標の 1 つである「福岡がめざす子どもの育成」に主眼を置き、学力の向上を図るための取組を推進している。社会教育においては、家庭教育支援と学校・家庭・地域の連携の 2 つを中心に、子どもたちの健全育成と学習環境の整備を図っている。事業内容の重点化を図ることにより、社会教育の必要性を的確に示し、「社会教育が必要とされ、社会教育主事（含有資格者）が活躍できる状況を作り出す」という方針で事業を推進している。のために、有資格者を対象とした研修会を、社会教育主事講習を主管する九州大学、並びに関係県と連携して実施している。

学校における有資格者の配置割り当てや活動内容については、県としての方針を明示しておらず、検討課題になっている。ただし、主に管理職に就いた有資格者による学社連携・融合に向けた効果は各校において明らかであり、今後これらの実践をもとに方向性を見いだしていく見込みである。

また、福岡県では社会教育主事から指導主事、指導主事から社会教育主事の人事交流が行われ、さらには主幹級職員においても学校教育と社会教育双方の事業打ち合わせが密に実施されており、相互の業務についての理解が深められ、関係各課の連携も図られている。

#### ④ 地域との連携を担当する教員を配置している事例

★地域で子どもを育むため、学校と地域との連携の必要性が認識され、学校側の担当者として、各地で地域との連携を担当するする教員の配置が行われている。この傾向は、学校支援地域本部事業の伸展などもあり、全国に広がりを見せている。

##### 「学校支援センター」への連携推進担当者の位置づけ（群馬県）

群馬県では、平成 16 年度から、地域の教育力を有効に活用した学校の教育活動の充実をめざして、地域の方々が学校の諸活動に協力するための拠点となる「学校支援センター」を設置している。その設置状況は、平成 24 年 5 月現在 100 %（市町村立小・中・特別支援学校 計 500 校）になっている。学校の空き教室等のスペースが確保されている割合は 38.3 % で、61.7 % は学校と地域が連携した機能のみとなっている。

連携推進担当者（教員）は、ボランティアが支援してくれる内容と学校が支援を求める内容や具体的な日程等について、調整役として校務分掌等に位置づけられている。内訳（平成 24 年の調査）は、教務主任が最も多く、次いで、教頭・副校長、教務主任以外の教諭の順であった。また、教頭と教務、教務と教諭というように複数名の担当者を置くところもあった。連携推進担当者（教員）の配置は校長の裁量範囲であり、校務分掌の一つとして義務づけられているものではない。また、連携推進担当者の配置や社会教育主事有資格者の割合についての調査は現在実施していない。

##### 仙台市における地域連携担当教員（仙台市）

仙台市教育委員会では、仙台版学校支援システムの構築をめざし、平成 19 年度より各公立学校に地域連携担当教員を配置している。「仙台市教育振興基本計画（2012-2016）第 4 章（1）地域とともに歩む学校づくり」には、「地域連携担当教員としての活動の充実が示されており、「地域の方々、社会教育関係団体やボランティア団体等との連携や連絡調整に関するこを担当し、学校と地域をつなぐ窓口となる教員のこと。」と定義されている。

地域連携担当教員は、管理職を除く教諭から選ばれ、学校の事情が許す限り複数配置をすることが求められている。また、先に述べたように仙台市では昭和 46 年より、同市独自の嘱託社会教育主事制度を実施しており、地域連携担当教員を配置する場合は、学校の事情が許す限り、嘱託社会教育主事を充てることとされている。現在では市内すべての小・中学校、中等教育学校に配置されている。これらの「学校支援のシステム」づくりは、学校教育部学びの連携推進室が担当している。生涯学習課が担当する嘱託社会教育主事制度との連携を強化しながら、両者が協力して「地域とともに歩む学校」を推進している。

##### きのくに共育コミュニティにおける地域連携担当教員（和歌山県）

和歌山県教育委員会では、各課横断型組織として「和歌山県教育庁共育コミュニティ推進室」を設け、平成 20 年度より国の学校支援地域本部事業を活用しながら、「地域共育コミュニティ」づくりを全県的に進めている。この事業では中学校区等を一つのまとまりとして、学校・家庭・地域が力を集結し、子どもたちを豊かに育み、人と人とのつながりを再構築することをめざしている。

本事業を推進するために、学校内では地域連携担当教員を選任し、この地域連携担当教員と、地域

住民等から選ばれた地域共育コーディネーターがキーパーソンとなって、学校と地域を結びつけながら、持続的、自立的につながっていける仕組みづくりを進めている。地域連携担当教員は、①教員のニーズのとりまとめや、地域からの情報の職員への伝達等校内での連絡調整、②学校からの希望の伝達と調整など、地域共育コーディネーターとの連携、③家庭・地域に向けての活動成果の情報発信などの業務を担当している。

### 「神戸っ子応援団」における地域連携担当教員（神戸市）

本事業は、学校支援地域本部事業を発展させたもので、平成23年度からの3年間で市内82のすべての中学校区で「神戸っ子応援団」を立ち上げ、地域ぐるみで子どもたちの健やかな育成を図る神戸市独自の取組である。平成23年度に教育委員会生涯学習課でスタートし、平成24年4月に神戸市こども家庭局が新設されたことに伴い「神戸っ子応援団」事業は教育委員会からこども家庭局に移管された。生涯学習課に籍のある教員2名が併任でこども家庭局の担当課長として配属され、神戸っ子応援団の立ち上げと普及に努めている。

連携担当教員は、応援団事業の推進役として、校務分掌に位置づけるように各学校に依頼されている。事務的な仕事を担いながら、学校の支援ニーズをまとめて応援団コーディネーターに伝えるなど、地域と学校との窓口となり、教頭の補佐役となることも期待されている。中学校では、生徒指導の担当教員が連携担当教員を担当するが多く、小学校では、PTAや地域とのつながりのある教員から選任されることが多い。なお、神戸市では教員籍の社会教育主事有資格者の計画的養成は行われていない。

### 地域連携担当の校務分掌への位置づけ（岡山県）

岡山県教育委員会では、平成24年2月に、県教育長名で、「地域連携担当の校務分掌への位置づけ」の通知を出し、平成24年度から県内のすべての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に地域連携担当の校務分掌が置かれた。背景には子どもの学習意欲の低下や基本的生活習慣の乱れ、体験活動の不足、コミュニケーション能力の低下などの課題があり、学校、家庭、地域の連携強化が必要となっていた。こうした中、教育長のリーダーシップの下、生涯学習課、教職員課、指導課、生徒指導推進室が一体となって地域連携担当の校務分掌への位置づけを推進した。

具体的には連携担当には、教諭が当てられていることが多く、そのうち小学校では約半数が教務主任となっている。続いて、小・中学校では副校長・教頭が多く、高校・特別支援学校では主幹教諭が多くなっており、事務職員や養護教諭、指導教諭が当てられているケースもある。地域連携担当は学校と地域をつなぐキーパーソンとして、地域コーディネーターとの連携・調整を行っている。設置にあたっては、県教育委員会が一体となって管理職をはじめ、担当者や事務職員への説明会の開催や、地域連携担当者研修を実施している。なお、岡山県でも教員籍の社会教育主事有資格者の計画的養成は行われていない。